

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

|  |   |
|--|---|
| (宛先) 京都市长<br>報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>京都市下京区烏丸通七条下る東塙小路町721-1 | 平成25年 7月10日<br>報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>京都タワー株式会社 代表取締役社長 櫻井 謙次<br>電話 075-361-3211 |
|--|---|

|   |   |  |                          |                          |                 |                          |             |
|---|---|--|--------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|-------------|
| 主たる業種                                     | 宿泊・物販・貸室・飲食   |  |                          |                          |                 | 細分類番号 7 5 1 1            |             |
| 事業者区分                                     | <input checked="" type="checkbox"/> ア<br><input type="checkbox"/> イ又はウ<br><input type="checkbox"/> エ  |  |                          |                          |                 |                          |             |
| 計画期間                                      | 平成23年 4月から平成26年 3月まで  |  |                          |                          |                 |                          |             |
| 基本方針                                      | 平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。   |  |                          |                          |                 |                          |             |
| 計画を推進するための体制                              | 総務部長を環境管理責任者とする地球温暖化対策本部において、平成22年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。   |  |                          |                          |                 |                          |             |
| 温室効果ガスの排出の量                               | 温室効果ガスの排出の量   | 基準年度<br>(20~22) 年度   | 第1年度<br>(23) 年度          | 第2年度<br>(24) 年度          | 第3年度<br>(25) 年度 | 増減率                      |             |
|   | 事業活動に伴う排出の量<br>評価の対象となる排出の量   | 4,551.3 トン<br>4,505.6 トン                                   | 4,248.3 トン<br>4,247.9 トン | 4,255.5 トン<br>4,255.1 トン | トン<br>トン        | -6.6 パーセント<br>-5.6 パーセント |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                         | 実績に対する自己評価  | 不要な照明の間引き及び消灯、熱源機器の運転時間の短縮を図り、6%以上の削減を達成した。                |                          |                          |                 |                          |             |
|   | 事業の用に供する建築物の用途  | 原単位の指標   | 基準年度<br>(22) 年度          | 第1年度<br>(23) 年度          | 第2年度<br>(24) 年度 | 第3年度<br>(25) 年度          | 増減率         |
|   | ホテル・飲食  | 事業活動に伴う排出の量<br>(延床面積×1/100)                                | 11.77                    | 10.99                    | 11.00           |                          | -6.59 パーセント |
|   |   | 事業活動に伴う排出の量<br>( )   |                          |                          |                 |                          | パーセント       |
| 重点的に実施する取組の実施状況                           | 実績に対する自己評価  | 不要な照明の間引き及び消灯、熱源機器の運転時間の短縮を図り、原単位当たりの排出量についても6%以上の削減を達成した。 |                          |                          |                 |                          |             |
|   |   | 基準年度<br>(22) 年度  | 第1年度<br>(23) 年度          | 第2年度<br>(24) 年度          | 第3年度<br>(25) 年度 | 備考                       |             |
|   | 45.0 パーセント  | 68.0 パーセント   | 68.0 パーセント               | 68.0 パーセント               |                 |                          |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                             | (23) 年度   | 機器の適正な運転管理、アネックスの熱源設備の更新、グリーン電力の購入                         |                          |                          |                 |                          |             |
|   | (24) 年度   | 熱源機器の運転時間の短縮、ホテル客室照明のLED化、グリーン電力の購入                        |                          |                          |                 |                          |             |
|   | (25) 年度   |  |                          |                          |                 |                          |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置       | 措置の内容   | 社内規定により自家用車での通勤の禁止   |                          |                          |                 |                          |             |
|   | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価  | 社内規定の遵守により100%実施できた。                                       |                          |                          |                 |                          |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区分  | 第1年度<br>(23) 年度  | 第2年度<br>(24) 年度          | 第3年度<br>(25) 年度          | 備考              |                          |             |
|   | 森林の保全及び整備によるもの  | トン   | トン                       | トン                       |                 |                          |             |
|   | 地域産木材の利用によるもの   | トン   | トン                       | トン                       |                 |                          |             |
|   | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの   | トン   | トン                       | トン                       |                 |                          |             |
|   | グリーン電力証書等の購入によるもの   | 0.3 トン   | 0.3 トン                   | 0.3 トン                   |                 |                          |             |
|   | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの  | トン   | トン                       | トン                       |                 |                          |             |
|   | 合計  | 0.5 トン   | 0.5 トン                   | 0.0 トン                   |                 |                          |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>京都市のライトダウンキャンペーン「DO YOU KYOTO? プロジェクト」、環境省主催「夏至・七夕CO2削減ライトダウンキャンペーン」に参加</li> <li>タワー塔体ライトアップ時間の短縮(日没30分前より点灯→日没時)</li> </ul> |  |                          |                          |                 |                          |             |
| 特記事項                                      | 夏の節電対応について関西電力京都支店より講師を招きセミナーを開催し、各職場における夏の節電計画を作成・実行した。  |  |                          |                          |                 |                          |             |

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。